

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2691200212		
法人名	社会福祉法人 京都悠仁福祉会		
事業所名	グループホームヴィラ鳳凰(ほたる)		
所在地	京都府宇治市宇治里尻36番35		
自己評価作成日	令和5年2月8日	評価結果市町村受理日	令和5年5月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

敷地内に特養、ショートステイ、デイサービス、居宅介護支援事業所、認知症対応型デイサービス、クリニック、訪問看護、訪問介護、認知症カフェを併設しており、認知症の初期から看取りまで支援ができる体制を整えている。併設のクリニックと連携し、居宅療養管理指導を月2回実施しており、訪問診療以外でも連携を行うことで、安心してサービス提供に努めている。
 今年度より新たな取り組みとして、毎月一回「茶話会」を開催し、入居者様と職員で、行きたい場所や食べたいもの等について話し合い、出た意見を基に外出行事や食事行事の企画を立案し、入居者様の楽しみの充実に取り組んでいる。
 事業所内での余暇活動では、制作活動や行事を通じて季節を感じてもらえる行事の実施に力を入れている。また、新型コロナウイルスの影響によりご家族との面会ができないことが多く、LINE電話を活用した面会や、ホームページのブログをこまめに更新する事で、ご家族に安心してもらえるよう取り組んでいる。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaiyokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kan=true&JigyosyoCd=2691200212-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会
所在地	京都府京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1F
訪問調査日	令和5年3月8日

グループホームヴィラ鳳凰は社会福祉法人京都悠仁福祉会の傘下として、平成30年4月に開設されました。事業所理念「私たちは、利用者様が悠々と心穏やかに、ゆったりと過ごしていただけるように尊敬と思いやりの心を持って支援します」と掲げています。2ユニットで18名の利用者がおられ、平均年齢87.8歳、平均介護度1.94です。今期、職員提案で実施していた余暇活動を、利用者提案での実行に変えました。毎月茶話会を開き、テーマ別で話を聞き、外出や行事、食事やおやつ作りを生かしています。利用者から「夕方に入浴したい」との希望もあり、希望者には夕方か、夕食後か、寝る前かなど詳細に聞き取り、職員の配置を考慮して対応しています。京都認知症センタークリニックとともに、法人の看護師も常勤でおり、利用者の健康に気を配り、医療連携の整っている事業所です。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に理念を掲示し、職員間で理念の共有を図っている。	事業所では理念を踏まえ、今年のスローガン「あなたの笑顔とあいさつでみんなに広がる思いやり」を作成している。多忙な業務の中で、利用者の好きだったこと、やっていたこと、今できることに着目し、編み物、料理、畑で野菜を育てる、ハーモニカ演奏、歌を歌うなど余暇活動で提供している。昼食後にハーモニカに合わせ、皆での合唱は習慣化している。	事業所理念の基、今年のスローガンを掲げ、業務に励まれています。理念やスローガンを達成していくために、現場での課題などを月目標として立て、実践されることを期待します。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナウイルスの影響により、地域行事の中止や外出を控えており、事業所内の食事行事や季節行事を工夫している。外食が可能な時期には、企画し実現に繋げている。	地蔵盆や文化祭の地域行事や中学生の職場体験は、まだ再開されていない。併設の認知症カフェ(常設型)を利用したり、カフェの毎日のプログラム(木工、写真、卓球、麻雀、ハーモニカなど)に興味の継続で通っていた利用者がおられた。地域の方たちに「認知症に対して」対応の仕方の研修会をおこなっていたが、利用者、職員共に多くの人との交流は、まだ禁止である。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	グループホームだけでなく、施設全体で認知症カフェの取り組みを実施し、地域住民にも参加してもらっている。また、地域の介護保険事業所や市民向けの研修を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を2か月に1回(うち2回は認知症対応型通所介護と合同)開催している。今年度は、新型コロナウイルス感染予防のため、書面開催もあり。	会議メンバーは町内会1名、家族、利用者数名、中宇治地域包括支援センター、宇治市介護保険課の参加がある。報告内容は、利用者状況、余暇活動(おやつ作り、誕生日会、敬老祝賀会、園芸、外出、運動会、日常)、ヒヤリ・ハット、事故など報告している。余暇活動は写真を多用し、理解しやすい。質疑応答も活発である。コロナ禍では書面での会議もおこなっている。	運営推進会議を通じた地域との連携や、サービスの質の確保の検証が求められています。地域代表メンバーが1名ですが、より多くの意見や助言を得るために、増員を期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者は運営推進会議に出席しており、議事録も提出し報告している。 また、介護相談員の訪問も新型コロナウイルス感染予防のため、書面にて行なっている。	市担当者も運営推進会議メンバーであり、運営推進会議議事録や事故報告書を届けている。コロナに関しての情報を得たり、必要に合わせて相談できる関係である。コロナ禍で来所を中断している介護相談員に、毎月利用者の様子を報告している。介護相談員からも返信がある。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	教育訓練計画書を作成し、施設全体で研修を開催している。身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3ヶ月に1回開催しており、身体拘束の事例はない。	「身体拘束等の適正化に関する指針」作成してある。法人の「身体拘束及び虐待防止に関する会議」に職員が3か月ごとに出席している。会議内容は議事録を回覧して周知を図っている。しかし、会議内容に対して職員間での話し合いの記録は確認できなかった。法人の「職員研修委員会」が研修を実施している。現在「チェックリスト」を作成中である。	身体拘束や虐待防止のためには、介護の実践者である職員の意識を高める必要があります。法人会議の報告を受け、職員間でも話し合いを持ち、議事録を書き、積み重ねられることを期待します。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	教育訓練計画書を作成し、施設全体で研修を開催している。事例があればグループホーム会議で検討することとしており、虐待の事例はない。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	教育訓練計画書を作成し、施設全体で研修を開催している。入居者の中には、生前契約等決済機構を活用されている方もあり、面会を通じて繋がりを作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書及び重要事項説明書について説明し、契約を締結している。 また、記載内容に変更等あれば、その都度説明し、同意を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置や請求書にご意見はがきを同封し、意見・要望等が言いやすい環境を整えている。 また、満足度アンケートを年1回実施し、その意見を改善に繋げている。	家族には年1回アンケート調査を実施するとともに、請求書に意見はがきを入れ送付しているが、意見、要望はあまりない。利用者からも聞き取りのアンケート調査をしている。今期目標達成計画に毎月茶話会を開き、利用者の行きたい所や食べたいものを聞き取り、行事企画に組み込むことをおこなっている。職員の提案ではなく、利用者主体での企画を実施している。ブログ(月5~10回更新)で利用者の様子を発信している。	

京都府 グループホームヴィラ鳳凰(ほたる)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は必要な会議に出席し、意見を述べ指示を出している。 また、「京都府福祉職場 組織活性化プログラム」を活用し職員の職場に対する思いを見える化しており、所属長ヒアリングや所属長による年2回の面談を実施している。	職員の意見はユニット会議、グループホーム会議(管理者、看護師長、係長と副主任は介護計画作成者である)、人事考課の個人面談年2回などで聞き取っている。新人にはプリセプターがつき、チェックリストでの指導、助言を基本6か月間おこなっている。職員からの意見で、ヒヤリ・ハット事例検討から、ユニットの電話をキッチンに置きかえ、電話中も見守りを継続している。非常扉を開けたままだと「ピー」と継続して音ができるため、必ず閉めるように注意喚起している。ランチョンマットの破損が早いので、プラスチックトレイに変更している。認知症カフェでは、木工を楽しむグループがあり、三段のキャスター付き販売台を製作してもらい、野菜を並べている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	働きがいのある職場づくりとして人事考課制度を導入している。 また、資格取得の際の研修費負担など向上心を持って働けるよう支援している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	教育訓練計画書を作成し、定期的に研修を実施している。新たに採用した職員は、プリセプターシップ制度を実施し、早期に職場になれるように、個々のレベルに合わせ指導している。また、能力評価を活用し力量を把握している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市町村が主催するグループホーム連絡会に参加し、他事業所の職員と交流や意見交換しているが、今年度は新型コロナウイルスの影響により開催なし。		
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面接時に本人の不安や思い、意向を取り入れたケアプラン作成や、入居前の情報や本人の様子、状態について職員間で共有している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面接時に家族等の不安や思い、意向を聞き、概ね3ヶ月に1回モニタリングを実施している。新型コロナウイルス感染予防のため電話にて開催している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面接時に入居前の情報や本人の様子、状態等を把握し、本人が環境に慣れ不安なく生活ができるサービス提供に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の意向や思いを聞き、職員本位で決定せず、本人が選択できる言葉掛けや環境づくりに努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	モニタリングやサービス担当者会議、普段の会話から馴染みの場所や好きだった食べ物などを聞き取り、行事等を提案している。また、医療面においても、家族と共に支えあう関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居しても以前より交流がある方と面会の機会を設けたり、家族との外出も気兼ねなくできるよう努めているが、現在新型コロナウイルスの影響により面会制限を実施しており、今年度は実施できていない。	コロナ禍前は友人の面会があったが、今は途絶えている。法事に参加した利用者がおられる。家族との面会が2月28日より、居室で約15分の決まりで再開している。利用者の外出が制限されるなか、利用者のやりたいこと、編み物やハーモニカの継続、野菜作りに取り組んでいる。3階バルコニーでは、2か所の畑がある。大根、ニンジン、キュウリ、ナス、ネギなどを育成している。収穫した野菜は食卓に並ぶが、職員事務所前と認知症カフェでも販売し、次の苗代にあてている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段から共用空間で過ごされる方が多く、同じテレビを観たり、歌を歌ったり、制作活動等をして過ごされてる。また、食事の調理、配膳、下膳、食器洗いなども協力されている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後、特養に入所した方があり、カンファレンスの参加、関係職員に情報の共有を行っている。また、職員間で情報共有し、スムーズにサービス提供できるよう努めている。		
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	モニタリングやサービス担当者会議で希望や意向確認している。入浴時間や衣類選択等、本人の意見を尊重している。また、誕生日は献立のリクエストを聞き、楽しみの充実を図っている。	センター方式を使用して基本情報、暮らしの情報、心の情報など丁寧に収集している。アセスメントシートは年1回と、状態の変化時に更新している。毎月の茶話会で食事の希望(外食、行事食、おやつなど)や外出、入浴、行事などそれぞれのテーマで話し合う機会を持ち、利用者のリクエストに応えている。タブレットや絵、写真などを提示し、選択しやすい工夫もしている。意思表示のできない利用者もおられ、家族から以前の生活状況や嗜好など、聞かせてもらいながら対応している。	

京都府 グループホームヴィラ鳳凰(ほたる)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の情報を基に環境整備に努めている。就寝時間など、本人の生活リズムに合わせた声掛けや、食事の嗜好や習慣等も入居前に聞き取りしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	定期的にあセスメントを実施し、本人の能力を把握し、職員で情報共有のうえ、家事等を依頼している。 また、必要に応じて職員間での共通、カンファレンスを行なっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	概ね3ヶ月に一回モニタリングを実施し、本人、家族の意見をもとに、可能な限り意向に添ったケアや支援に努めている。	毎月のユニット会議でカンファレンスをして、ケース記録に記載している。3か月ごとにモニタリング(モニタリング総括表)している。家族の意向は面会時や電話で聞き取っている。計画見なおしやサービス担当者会議は1年ごとに実施し、利用者、家族、計画担当者、介護支援専門員、看護師など出席がある。かかりつけ医からは身体状況の照会を受けている。課題に「怪我なく生活したい、家事や読書新聞が読める生活がしたい、自分から他者との交流を持つことがすくない」などが挙げられている。転倒の多い方の援助方法を、併設の特別養護老人ホームの理学療法士から学んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録を残し、必要に応じて申し送りしており、カンファレンスを開催している。グループホーム会議やユニット会議でも共有、実践に繋げており、モニタリング時に提案し、介護計画に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	安全に生活できるよう靴や歩行器等の介護用品の提案している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今年度は、新型コロナウイルスの影響により、地域行事の中止や外出を控えている。感染状況が落ち着き、外出が可能となった際は、買い物や本人の希望に添った支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	事業所内での訪問診療だけでなく、かかりつけ医の継続、本人の希望に沿った支援に努めている。 また、併設のクリニックと医療連携を行い、日々の健康管理も行っている。	かかりつけ医は利用者(家族)が自由に選択し、現在15名の方が京都認知症センタークリニック(同一建物の一階)の医師に、居宅療養管理指導を受けている。3名は以前からのかかりつけ医を継続し、家族または職員が通院の送迎をしている。家族が診察に付き添う場合は、情報提供書を渡している。職員のみで同行した場合は、家族に状態報告をしている。また、毎日看護師が巡回して、利用者の健康状態を確認し、クリニックと連携している。隣接した系列の宇治武田病院は、ほぼ全科ある。クリニックからの指示が出れば職員付き添いで受診している。クリニックの看護師は24時間のオンコール体制で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設のクリニックと連携し、健康状態の把握や相談できる体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院が必要となった場合は、家人や医療機関と連携しており、入院中も医療機関と連携し状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りは行わない方針である。 法人全体の事業所と連携し、協力できるように取り組んでおり、入居時に方針を伝え安心して生活できるよう努めている。	看取りをおこなわない方針で重要事項説明書に「京都認知症総合センターの総合事業として入居者が最後まで尊厳を保ち、その方らしく生き、安らかな死を迎えられるように当グループホーム職員は入居者に寄り添い、その方に適した介護方法を模索します」と表明している。入居申し込み時に丁寧に説明し、入居後は身体レベルの低下を見極め、次のステップ(その方の状態に合った事業所)を提案している。	

京都府 グループホームヴィラ鳳凰(ほたる)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	教育訓練計画書を作成し、施設全体で研修を開催している。 また、緊急時の対応について学ぶ機会として、普通救命講習を開催している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	水害対応訓練(年1回)及び避難訓練(年2回)を開催し、訓練終了後は防災教育を実施している。	京都認知症総合センター全体で火災(昼夜想定)、風水害、地震など、年に合計3回の訓練をおこなっている。火災訓練では非常口の確認をおこない、避難路である階段、エレベーターホールまで避難誘導訓練をしている。建物全体は、浸水想定区域にあるが、グループホームは建物も新しく、3、4階にあり安全である。職員は低層階の方たちの、避難誘導訓練もおこなっている。福祉避難所であるため備蓄も十分に準備している。	
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	教育訓練計画書を作成し、施設全体で研修を開催している。 また、本人の意思を尊重し、場所を変えて話をしたり、他者に聞こえない環境で話しかけるように努めている。	法人の全体研修「個人情報・プライバシー」「接遇」で学んでいる。コロナ禍では書面研修、ビデオ研修も実施している。普段から高齢者を敬った丁寧な言葉使いを心がけ、排泄時の声がけ、扉の開けっ放しを避ける、入浴時(特に脱衣時)にじろじろ見ないなど、こまかく配慮している。脱衣室には扉を開けたときの目隠しにカーテンを設置している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が意思決定できるような声かけを行い、目で見て判断できる工夫等、関り方にも注意している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員本位で決定することなく、本人がどのように過ごしたいか等を考慮し、必要に応じてカンファレンス等を開催している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の選択ができるよう関りを持ち、家族にも協力依頼している。 また、定期的に理美容や毛染め等の希望がないか声掛けしている。		

京都府 グループホームヴィラ鳳凰(ほたる)

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎食献立を伝え、食べる楽しみを持ってもらえるように努めており、調理、配膳、下膳、食器洗いなど家事も一緒に行っている。また、誕生日は献立のリクエストを聞き、楽しみの充実を図っている。	献立、食材は業者から届く。みそ汁は業者の献立に、ベランダの菜園で自分たちが育てた野菜を足して提供している。野菜がたくさんとれた時には、サラダなど一品追加している。誕生日には希望を聞き、好きなものを作るようにしているが、希望はおやつが多い。どら焼き、フルーツサンド、パフェ、ぜんざい、スイーツポテトなど、職員と一緒に作り盛りつけている。調理の機会は余暇活動として、また利用者の今までの暮らしの継続として、介護計画に組み込み重要視している。入居時には今まで使っていた茶碗や箸、湯飲みなど持参し使用している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取や水分量の管理、また、自室にいつでも飲めるお茶を毎日配膳する等、本人にあった支援を行っている。 必要に応じて、併設しているクリニックのSTへ嚥下等について相談できる体制を整えている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを促し、必要時介助している。 必要な方は個別で歯科受診している。 また、口腔衛生管理指導を行い、ケアの指導も実施している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	声かけや介助を行ない、記録に残し排泄状態を把握している。 また、便秘がある方は下剤を調整し、併設しているクリニックと連携している。	排泄記録を見て定期的に声かけしている。夜間もポータブルトイレを使わず、また安易に巻きおむつにせずトイレ誘導している。排便のコントロールは、看護師が毎日排泄表を確認し、処方薬の調整をしている。大腿骨頸部骨折術後に車椅子で退院したが、本人や家族の「歩きたい」との希望を尊重して、職員が話し合いを持ち、併設の特別養護老人ホームの理学療法士に相談した。今では手引きでの立位、短距離歩行が可能となり、おむつからリハビリパンツに移行した事例がある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	下剤の調整だけでなく、好みから水分摂取が出来るよう工夫している。 毎朝の体操や散歩等、運動の機会が持てるように努めている。		

京都府 グループホームヴィラ鳳凰(ほたる)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴前にはバイタル測定を実施し、入浴の声かけにより、意向確認している。 また、入浴時間や回数の意向も確認している。	浴槽は左右に台があり、利用者の身体状況に合わせてどちらからでも入りやすく、手すりも多く設置している。湯は一人ずつ交換し、ゆず湯、しょうぶ湯など季節湯も楽しんでいる。シャンプー、ボディシャンプーは用意しているが、お気に入りの持参もある。入浴後は処方された保湿クリームを塗っている。傷など、職員が気になる場所は本人の許可を得て写真に撮り、看護師や医師に情報提供している。現在入浴拒否の方はいない。同性介助を希望すれば対応し、入浴回数も季節に合わせて希望があれば回数を増やしている。利用者の要望「入浴を夕方にしたいたい」があり、勤務体制も考慮して支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中でも休憩ができるよう声かけを実施し、生活リズムにも注意している。 空調管理や寝具も季節にあわせて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	訪問診療や受診時にかかりつけ医に相談している。処方の際には、薬の説明書を確認し理解に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	菜園で季節の野菜を育て販売したり、制作活動、歌等の楽しみが持てる工夫をしている。 また、本人が生活歴を考慮し、個別に支援するよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物に出かけたり、紅葉狩り等の季節を感じてもらえる行事を企画するよう努めている。	コロナ禍の規制が厳しい中でも、管理者会議で許可が出ると、すぐに外出行事を企画してショッピングセンターでの買い物や食事、ケーキ屋さんにお茶、宇治橋通り商店街に買い物などに出かけている。個別対応もある。職員の「外出での楽しみを増やしてあげたい」という気持ちが強く、規制が緩和されるとすぐに対応しており、コロナ禍でも外出の機会は持っている。事業所周辺の散歩は日常におこない、桜や紅葉も楽しんでいる。出かけられないときはベランダをぐるっと一周される方もいる。	

京都府 グループホームヴィラ鳳凰(ほたる)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金の管理を行い、ご自身の物は一緒に買いに行けるよう努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	テレビ電話や手紙のやり取りをしており、携帯電話を持参し、家族へメールや電話をしている方もあり。 充電が切れないよう支援し、操作方法についても支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	定期的に掃除を一緒に実施し、空調管理など環境にも配慮している。 また、テレビの音量にも注意し、他者も生活しやすいよう配慮している。	フロアは広く、窓側の壁に掛けたテレビを囲んでソファがあるリビングと、テーブルの置かれたダイニングとに分けている。定期的な換気と40畳対応の除菌脱臭機を使用し、きれいな空気環境を保っている。壁には利用者が製作した季節感ある飾りや壁画がある。毎日、職員が掃除機、モップで清掃しており、利用者が一緒に掃除をする日もある。ベランダには畑があり、何を作るかも利用者と職員と一緒に相談して、今年は大根や人参、キュウリ、ナス、ネギ、ほうれん草を育てている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間で一緒に作業したり、テレビを観たり、入居者同士の会話が生まれているように声かけし支援している。 また一人で過ごしたい方は、居室やリビングのソファで過ごしてもらおうよう居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に使用していたダンスやテレビ、写真などを持参してもらっている。	居室は広く、窓が大きく取られ明るい。入り口には扉の横に、縦に手すりが設置してあり、入室時に扉を開ける時も安心である。衣類は家族が季節ごとに交換するため、収納は小型のウォールキャビネットだけである。各部屋には比較的大きな洗面台が備え付けられている。リネン類はレンタルだが、毛布などは自分の気に入ったものを持ち込み、使用している。居室で小松菜を育てている方もいる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員と一緒にできることは声を掛けを実施し、環境を整えることで可能なことは、物品等の配置を工夫する等、本人に合った支援に努めている。		